

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

2025年6月27日

株主各位

大阪市北区中之島三丁目2番18号
株式会社 住友倉庫
社長 永田 昭仁

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 22,300株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金2,939円
4. 給付金額の総額	金65,539,700円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2025年6月26日開催の取締役会決議に基づき、下記6.記載の当社の取締役（社外取締役を除く）5名及び当社の取締役を兼務しない執行役員8名に支給される当社に対する金銭報酬債権合計の金65,539,700円（処分株式1株につき出資される金銭報酬債権の額は金2,939円）を出資の目的とする。
6. 処分先	当社の取締役（社外取締役を除く） 5名 15,900株 当社の取締役を兼務しない執行役員 8名 6,400株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2025年7月17日

以上